

鳥取県告示第 921 号

平成18年鳥取県告示第239号（鳥取県立県民文化会館の利用料金について）により告示した利用料金に追加することについて、鳥取県立県民文化会館の設置及び管理に関する条例（平成5年鳥取県条例第2号）第11条第2項の規定に基づき平成18年12月15日承認したので、当該告示を次のように改正し、同条第3項の規定により告示する。

平成 18 年 12 月 26 日

鳥取県知事 片 山 善 博

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正表」という。）を当該改正表に対応する次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

改正後				改正前					
1 利用料金				1 利用料金					
(1) 略				(1) 略					
(2) 設備利用料				(2) 設備利用料					
ア 梨花ホール				ア 梨花ホール					
区 分			利用料	区 分			利用料		
種別	設 備 名	設置数		種別	設 備 名	設置数			
略				略					
その 他	略		1	1セット1回 につき 1,830円	その 他	略		1	1セット1回 につき 1,830円
	ビデオ・パ ソコンプロ ジェクター					ビデオ・パ ソコンプロ ジェクター			
その 他	略		1	1台1回につ き 1,010円	その 他	略		1	1台1回につ き 1,010円
	DVDレコ ーダー					DVDレコ ーダー			
備考 略				備考 略					
イ 小ホール				イ 小ホール					
区 分			利用料	区 分			利用料		
種別	設 備 名	設置数		種別	設 備 名	設置数			
略				略					
その 他	略		1	1台1回につ き 1,830円	その 他	略		1	1台1回につ き 1,830円
	ビデオ・パ ソコンプロ ジェクター					ビデオ・パ ソコンプロ ジェクター			
その 他	略		1	1台1回につ き 1,010円	その 他	略		1	1台1回につ き 1,010円
	DVDレコ ーダー					DVDレコ ーダー			
備考 略				備考 略					
ウ リハーサル室、練習室、展示室及び会議室				ウ リハーサル室、練習室、展示室及び会議室					

区 分			利用料
施設	設 備 名	設置数	
略			
その 他	略		
	MDレコー ダー	1	1台1回につ き 1,010円
	DVDレコ ーダー	1	1台1回につ き 1,010円

備考 略

2 略

区 分			利用料
施設	設 備 名	設置数	
略			
その 他	略		
	MDレコー ダー	1	1台1回につ き 1,010円

備考 略

2 略

附 則

この告示は、平成19年1月4日から施行する。